

速報!!

5月1日

ホームページ開設!!



(関連記事は12、13ページに掲載しています。)



広報

5月号

かすや

2002

MAY, No.497



古紙配合率100%再生紙を使用しています

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

まちのわだい

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。役場広報広聴係まで。☎ 938-2311内線224・225
FAX 938-3150



大川小学校卒業式



西保育所卒園式



粕屋東中学校卒業式



中央小学校入学式

春は卒業・卒園式と入学・入園式のシーズンです。町内の小・中学校、幼稚園、保育所でも、三月から四月にかけて行われました。長い間、一緒に学び、遊んだ友達や先生との別れは悲しいものです。思い出を胸に子供たちは新しい世界へ旅立ちました。



仲原幼稚園入園式

出会いと別れ！ 卒業(園)式、入学(園)式「小・中学校 幼稚園 保育所」

粕屋町消防団入退団式

四月七日(日)、粕屋中央小学校で粕屋町消防団の入・退団式が行われました。

因団長はじめ退団された皆さん、長い間の消防活動ほんとうにお疲れ様でした。また、岡本新団長はじめ新入団員の皆さん、先輩に負けないようしっかり頑張ってください。

今年、副団長・団長として活躍いただいた因光明団長が退団され、岡本副団長が団長に、大隈区の田代光さんが副団長に任命されました。

また、二十六人の団員が退団し、新たに二十五人が入団しました。

平成14年度 消防団役員名簿

| 分団名 | 分団長 |
|-------|-------|
| 本部分団 | 吉村 健二 |
| 第1分団 | 田代 勘 |
| 第2分団 | 安武 哲也 |
| 第3分団 | 松永 宗雄 |
| 第4分団 | 江頭 剛 |
| 第5分団 | 立川 英明 |
| 第6分団 | 藤 祥顕 |
| 第7分団 | 川口 造 |
| 第8分団 | 丸山 茂 |
| 第9分団 | 伴 公俊 |
| 第10分団 | 山口 努 |
| 第11分団 | 天本 昇一 |
| 第12分団 | 安河内 彰 |
| 第13分団 | 近藤 真仁 |

| 団長 | 岡本 繁幸 |
|-----|---------------|
| 副団長 | 田代 光 青木 繁信 |



因団長の退団のあいさつ



田代 新副団長



岡本 新団長

下水処理水、再生による「せせらぎ公園」完成

下水処理水を良好な水環境に呼びもどすことを目的に平成十一年度から中央公民館の西側駐車場に始めてきました「せせらぎ公園」の工事は、三月にすべて完成しました。

全て綺麗な水に処理した後、町内の水路や公園のせせらぎなどに流し、水環境の改善や水質の保全・再生を図っています。

公園には、巨石を利用した噴水や、あずまや、小川、池、パーゴラなどを設置し、四季の花咲く花壇、木の橋、ベンチなどを配し、

福岡県多々良川浄化センター（本町江辻区）から放流される下水処理水の一部は、駕与丁公園内に建設した再処理施設まで導水されます。そこで、オゾン処理による脱臭・脱色・滅菌等により、安

子供達が水遊びでき、散策や休息スペースとして、町民の皆さんに多目的に利用して頂けるよう整備しています。



今後柏屋町では町民の皆さんが安全で快適に暮らせるよう下水道を整備し、水環境の保全・回復に努めていきたいと思えます。

粕屋町イングリッドリーダー研修会

平成十四年度から学校の完全週五日制が始まり、今まで以上に家庭・地域の役割がますます重要になってきます。しかし、近年の子供会活動は、大人が決めた子ども会行事に、子どもたちはただ参加し、また大人もそれが当たり前のように思われているところが多く、子ども自身の手での自主運営が出来なくなっています。



そこで、粕屋町子育連では、三月二十三日に福岡県立社会教育総合センターにおいて、子どもたちが自ら考え、活動・運営できる子ども会を目指し、子ども会自身の

リーダー育成を目的とした「イングリッドリーダー研修会」を小学校の新五・六年生を対象に開催いたしました。

当日は、篠栗町のジュニア・シニアリーダー十七名のご協力をいただき、粕屋町内各区より五十数名の子どもたちが参加し、午前中は篠栗町ジュニアリーダーとの交流会、昼食時はグループ分けしてのリーダー研修、午後は篠栗町ジュニアリーダーの指導によるレクリエーションと、子どもたちはもちろんのこと、引率された大人たちも一緒にのっての有意義な研修会とすることが出来ました。

| | | |
|------|------|-------|
| 行政 | 区 | 氏名 |
| 大上江戸 | 大上江戸 | 舟越 軍一 |
| 長者原 | 原上 | 瀧因 弘正 |
| 長者原 | 中下 | 濱野 田野 |
| 長者原 | 一 | 河開 々々 |
| 内橋 | 二 | 佐森 秀一 |
| 内橋 | 三 | 諸梅 熊弘 |
| 朝日 | 三 | 倉本 元考 |
| 長多 | 日 | 長尾 和清 |
| サンライ | 戸 | 富永 量一 |
| 酒 | フ | 榎本 永三 |
| 甲 | 殿 | 池長 見善 |
| 駕 | 原 | 大音 善重 |
| 花 | 丁 | 大白 石昌 |
| 乙 | 浦 | 前田 昌一 |
| 仲 | 東 | 伴 唯 |
| 若 | 西 | 竹末 牧彦 |
| 原 | 宮 | 藤 重明 |
| 阿 | 町 | 中 正憲 |
| 柚 | 恵 | 柳 伸哉 |

平成十四年度 行政区長さん決定

本年度、皆様の地域のお世話をさせていただき行政区長さんが次のとおり決まりました。(敬称略)

仲原小学校に「緑の募金」緑化活動 花を贈呈

三月七日(木)、粕屋町緑づくり推進協議会から仲原小学校へ募金による緑化活動の一環として、花の贈呈がありました。うららかな陽気の中、協議会の山田委員長と松永副委員長から、校長先生と元気いっぱいの五年生に「この花をやさしく大切に育ててください。」と色とりどりの花(パンジーやノースポール)を贈り、いっしょに中庭の花壇に植えました。

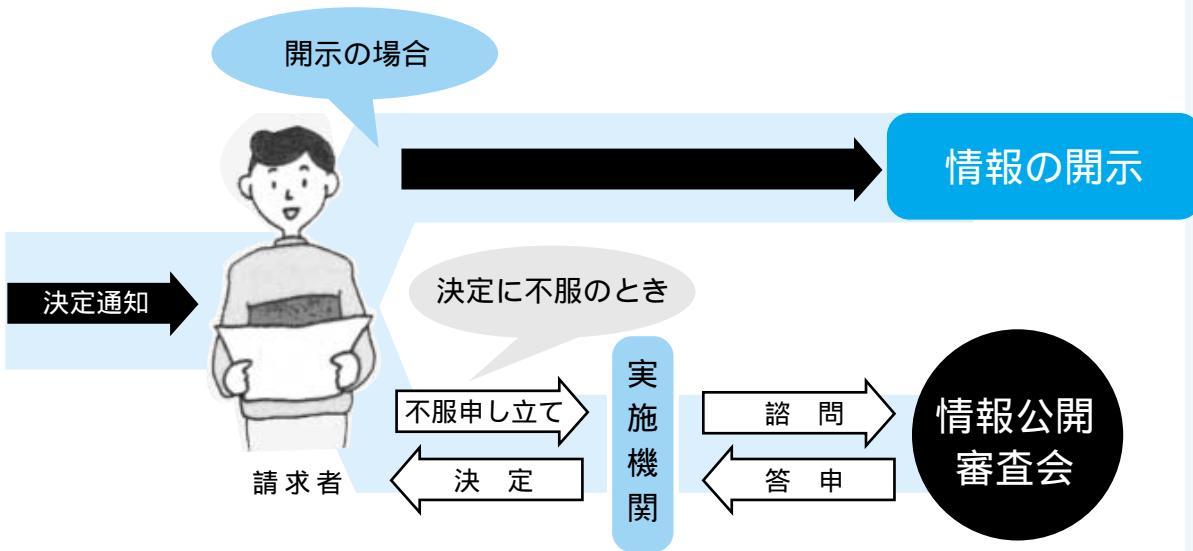
児童代表の五年三組(当時) 目良 啓介君から、「これからこの花を大切に育て、花いっぱいの中庭の花壇に植えました。」とお礼の言葉がありました。

粕屋町子育連では今後も各種研修会を開催し、子どもたちの手による、子どもたちのための子ども会、及びリーダーの育成を目指します。



公開します

「情報公開条例」七月一日スタート



住民の知る権利にのっとり、町が保有しています情報（公文書等）を公開することによって、町民の皆様の町政への参加を促進し、かつ、町の諸活動を説明する責務を全うし、町政に対する町民の皆様の理解と信頼を深め、公正で開かれた町政の発展を目指し情報公開条例を制定いたしました。

今回は、情報公開の制度についてご紹介をいたします。

【情報の開示請求】

個人・法人・その他の団体及び住所（所在地）を問わず、何人も請求できます。

【開示の対象となる情報】

実施機関の職員が、平成十三年四月一日以降に作成し、又は取得した文書等であって、組織として保有しているものです。

文書等とは、文書、図面、写真、フィルム、テープ、電磁的記録等をいいます。

【開示できない情報】

法令等の定めにより開示することができないもの

個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るもの

法人や事業を営む個人の情報で、開示することにより競争又は事業運営上の地位又はその他社会的地位を明らかに害すると認められるもの

審議、協議、検討、調査、試験研究などの意思形成過程の情報で、開示することによりこれらの審議等の実施に著しい支障を生じるおそれのあるもの

取締り、立入検査、試験、交渉などの情報で、開示することによりその事務事業の目的が達成できなくなるおそれのあるもの

町と国等との協議等で作成した情報等で、開示することにより信頼関係又は協力関係を著しく害するおそれのあるもの

人の生命、身体又は財産の保護、犯罪の予防又は捜査その他町民生活の安全と秩序の維持

町政の情報を



受け付け



実施機関

(役場、教育委員会など)

↳ 持に支障を生じるおそれのある情報

【情報の開示方法】

閲覧、視聴又は写しの交付により行います。

【情報の開示対象機関】

町長部局、教育委員会、土地開発公社、議会、その他各種委員会です。

【情報の開示請求方法】

情報の開示請求は、役場備付けの所定の請求書に記入・押印のうえ提出してください。

【情報の開示決定等】

情報開示請求書を受理した日から十五日（最高三十日）以内に請求があった情報を開示するか否かの決定（開示決定・部分開示決定・非開示決定）を行い、情報開示請求者に通知します。

【不服申立て】

非開示等の決定に対して不服があるときは、その決定があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に不服申立てをすることができます。

不服申立てがあったときは、実施機関は、情報公開審査会に諮問し、その答申を尊重し

て当該申立てに対する決定を行います。

【情報公開審査会】

委員は、実施機関以外で、識見を有する方で構成されます。

【自己情報の開示及び訂正】

自己に関する情報について本人から請求があった場合は、指導、評価、医療診断等の非開示情報以外について開示します。

自己情報の開示を受けた方は、自己情報の事実の記載に誤りがあるときは、訂正を請求することができます。

【開示請求にかかる費用】

閲覧 無料

写しの交付（A三版以下）

白黒 一枚 十円

カラー 一枚 七十五円

その他（含む郵送料）については、実費を負担していただきます。

【問い合わせ】

粕屋町役場総務課

（電話 九三八一―三三二一・内線 二二三）

平成14年度一般会計予算 113億1千580万円

太陽と緑のまちづくりを推進し、「住みよい・豊かな・誇れる」まちづくりを目指し、住民生活に直結した社会資本の整備、青少年の健全育成、社会福祉、文化の向上などを重点にした平成14年度の一般会計予算及び特別会計予算が、3月定例議会に提案され、可決されました。

粕屋町の新年度予算は、一般会計113億1千580万円、6つの特別会計99億5千306万5千円、総額で212億6千886万5千円となり、対前年度当初予算比10.0%の増となっています。

| 主 な 重 点 施 策 | |
|----------------------------------|------------|
| 豊かな暮らしのために都市型経済の生活圏づくり | |
| 公共下水道の整備促進（下水道事業特別会計繰出金） | 5億5,500万円 |
| 都市計画道路整備促進（千代～粕屋線、粕屋～宇美線県事業負担金） | 2億6,750万円 |
| 平原橋梁工事外JR負担金 | 1億1,000万円 |
| 交通安全施設整備事業工事費（若宮～上大隈線外歩道の新設・改良） | 5,300万円 |
| 中小企業融資預託金 | 2,000万円 |
| 地域情報化（イントラネット・ホームページ）推進事業費 | 605万円 |
| 調和のとれたうるおいのある街づくり | |
| 須恵町外2町清掃施設組合負担金（ごみ処理施設整備事業） | 4億3,680万円 |
| 個性ある地域づくり推進事業費（サイン整備工事及び景観整備推進等） | 1億2,106万円 |
| 公園（駕与丁公園・御野立所公園等）事業費 | 1億1,959万円 |
| 社会福祉の向上と文化のいきづく街づくり | |
| 生涯学習センター整備事業費 | 16億5,000万円 |
| 図書館費 | 1億2,708万円 |
| 乳幼児医療費（4歳未満まで拡大） | 8,087万円 |
| 成人・老人健康対策費（基本健康審査・胃ガン・乳ガン等検診委託料） | 5,962万円 |
| 高齢者等配食サービス委託料 | 2,448万円 |
| 生きがいデイサービス事業 | 1,695万円 |
| うておうて塾補助金（小・中学校週5日制対応事業） | 100万円 |
| 青少年の健全育成・教育環境の整備 | |
| 小・中学校校内LAN工事費 | 5,920万円 |
| 地区公民館建設補助金 | 4,800万円 |
| 国際交流費（青少年の船） | 500万円 |
| 子ども体験講座等（小・中学校週5日制対応事業） | 135万円 |

一般会計の概要

一般会計は、前年度当初予算比で18.0%の増になっています。これは、生涯学習センター建設事業費が16億5,000万円新規事業として計上されたことによる総務費が102.2%の増、さらに、本年12月本稼働予定の須恵町外2ヶ町清掃施設組合への負担金が2億8千981万8千円増加したことにより、衛生費が21.9%の増が主な要因となっています。

自主財源は、大部分を占める町税46億306万8千円（対前年度比1.7%増）、繰入金10億6千303万9千円、使用料

及び手数料その他5億7千388万4千円で歳入に占める割合は、55.1%となっており、一方、依存財源は、地方交付税17億6千603万5千円、町債18億780万円、国・県支出金8億597万4千円、地方譲与税他6億9千600万円で歳入に占める割合は、44.9%となっています。

歳出の主なものは、総務費28億5千19万2千円（対前年度比102.2%増）、土木費14億656万6千円（対前年度比8.8%減）諸支出金13億5千145万3千円（対前年度比3.5%減）、衛生費12億8千525万7千円（対前年度比21.9%増）等です。

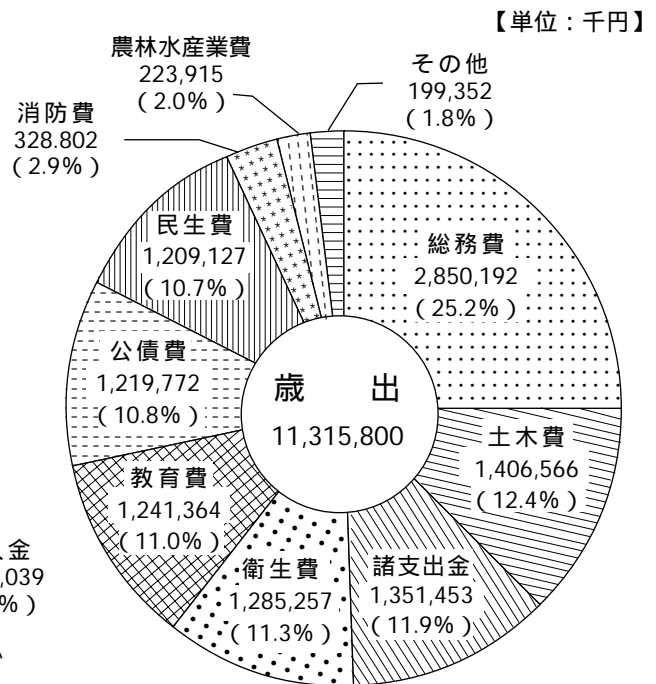
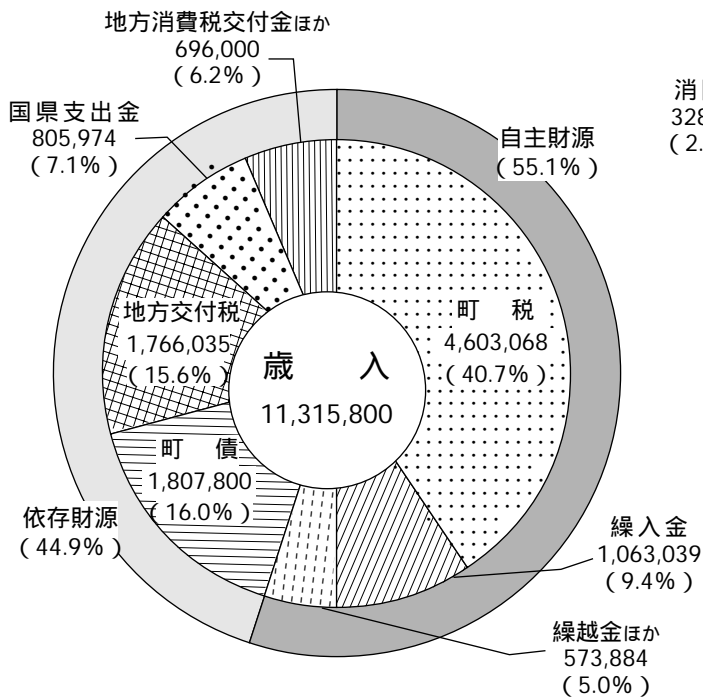
義務的経費は、公債費の伸びが影響し、37億4千4百万

円と対前年度比5.0%増、投資的経費は、31億3千4百万円となり、対前年度比80.7%増となっています。

普通建設事業などの投資的経費が予算に占める比率は、27.7%で主な事業は、老朽化した中央公民館の建て替えとして生涯学習センター建設事業、交通体系の整備促進として、箱田～須恵線の道路改良工事、粕屋～宇美線及び千代～粕屋線街路の整備、若宮～上大隈線外歩道の新設及び改良工事、酒殿水路外下排水路改修工事、個性ある地域づくり推進事業としてサイン整備工事、さらに教育環境の整備として、小・中学校の校内LAN工事等です。

国が特に力を入れている情報通信技術講習推進事業（I

T）によるIT講習会の講座を積極的に開催し、また、小・中学校の週5日制導入による対応として、子供たちと高齢者の世代を越えた交流を図る「うておて塾」を地域公民館で開設、緊急雇用対策として、学校IT教育支援委託事業・地域環境美化作業に取り組み、待機児童対策としては、個人の家庭に委託して保育する家庭的保育等委託の取組み、また、中小企業に対しては、融資制度を新たに創設。精神保健対策費として、配食サービス及びタクシー利用補助の取組みなど、教育・福祉等の充実が盛り込まれています。



平成14年度 特別会計予算

国民健康保険特別会計を始め、6つの特別会計予算総額99億5千306万5千円が承認されました。

国民健康保険特別会計 24億6千979万7千円

国民健康保険税・国庫支出金・一般会計繰入金などの収入で被保険者9千988人(4千914世帯)を対象に医療費等の給付を行います。

平成9年度から医療費高騰の町として、国の指定を受けて保健事業に取り組んでいますが、平成13年度は被保険者各位のご協力により、国指定をはずれました。しかし、まだ、医療費高騰の町として県指定を受けていますので、厳しい財政運営を強いられています。

老人保健特別会計 26億2千971万8千円

70歳以上の老人(一部障害者は65歳)2千887人を対象に支払基金交付金や国・県支出金、一般会計繰入金などの収入で医療費の給付を行います。

予算総額は、4億1千318万9千円の減額になっています。一般会計より1億3千517万9千円が繰り入れられます。

介護保険特別会計 11億9千136万5千円

人口の高齢化とともに寝たきりや痴呆など介護を必要

とする人に希望する介護サービスの提供を行うため、平成12年4月に新設されました。

介護サービスを受ける場合は、町に介護認定の申請をし、認定を受けなければなりません。

平成14年2月末現在、要介護者490人、要支援者56人の方が認定を受けています。

流域関連公共下水道事業特別会計 23億3千231万円
平成14年3月末現在の処理区域面積509.5ha(66.2%)に、14年度は、約40haの面整備を計画し、認可計画面積(770ha)に対する普及率を71.4%にしていきます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計 2千386万8千円
同和地区の住宅の新築・改修の資金を貸し付けるために借り入れた資金を償還するために運営されます。

水道事業会計 13億600万7千円
収益的収支8億3千196万1千円、資本的収入2億6千200万円に対し、資本的支出4億7千404万6千円で資本的収入額が不足する額2億1千204万6千円は、損益勘定留保資金で補てんします。

1万4千200戸(月平均)に対し、一日平均8千900m³を給水します。

年間総給水量は、324万8千500m³を予定しています。

自営業、自由業などの皆さん

国民年金保険料を納めるのが困難なとき

保険料免除制度 があることを！



ご存じですか？

平成14年4月より保険料がより納めやすくなるように、従来の「全額免除制度」に加え、「半額免除制度」ができました。

市区町村の国民年金担当窓口へ申請し、社会保険事務所で承認されると保険料が免除（全額・半額）されます。

手続きはカンタン！

国民年金担当窓口で「国民年金保険料免除申請書（全額・半額）」に必要事項を記入して提出するだけです。

手続きに必要なもの

年金手帳
みとめ印（本人が署名する場合は不要）
今年1月以降、転入されてきた方は所得証明
（源泉徴収票が確定申告の写し）

申請し承認されると

申請した月の前月分から翌年度6月まで、保険料が免除されます。

申請が遅れると、その分、免除の開始も遅れます。

全額・半額免除の判定基準

本人と配偶者と世帯主の前年所得により判定されます。

それ以外には、天災・失業・倒産等を理由とするときに限られます。

免除基準による世帯類型別のライン

（所得ベース・概算）

| | 全額免除 | 半額免除 |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 標準4人世帯 （夫婦・子2人／子の1人は16歳以上23歳未満） | 159万円程度 （253万円程度） | 285万円程度 （424万円程度） |
| 2人世帯 （夫婦のみ） | 89万円程度 （154万円程度） | 172万円程度 （272万円程度） |
| 単身世帯 | 35万円程度 （100万円程度） | 85万円程度 （150万円程度） |

（ ）内は収入ベース

免除申請が却下とされた場合は、さかのぼって保険料を納付する必要があります。

半額免除が承認された場合は、残る半額の保険料を納付しないと、保険料を未納にした期間と同じ扱いになります。全額免除が却下され、半額免除が認められた場合は、国（社会保険庁）から半額免除用の納付書が送付されますので、納期内に半額の保険料を納付してください。

免除申請後に納付が可能となった場合は、事前にご連絡ください。

免除は前年の収入を基準として決定されますので、毎年申請が必要です。前年の収入を申告していない人は申告してください。

児童手当

児童手当は、六歳到達後最初の三月三十一日までの間にある児童（小学校入学前）を養育している人に支給されます。

ただし、前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

なお、前年度に所得オーバーなどで児童手当が支給されなかった人は、新年度の所得で判定しますので、五月中に連絡してください。

特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金等）に加入している人）については、その人の前年の所得が一定額未満の場合に限って特例給付（児童手当と同額）が支給されます。

尚、受給者の方が会社を退職して一日でも厚生年金でなくなった場合は必ず届け出をしてください。

児童扶養手当

父親のいない児童（父親が重度障害者の場合を含む）を監護している母、または母に代ってその児童を養育している人に、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日まで、政令に定める程度の障害児については二十歳未満まで支給される手当制度です。

尚、昭和六十年八月一日以降に手当

知ってる？

学生の皆さん

国民年金保険料を納めるのが困難なとき

学生納付特例制度 があることを！

平成14年4月より夜間部・定時制課程・通信制課程の学生も対象となりました。

学生本人の前年所得が一定額以下の場合、親元世帯の所得にかかわらず保険料の納付が猶予されますので国民年金担当窓口で申請してください。承認された期間の保険料は社会人になってからでも納めることができます。



手続きはカンタン！

国民年金担当窓口で「学生納付特例申請書」に必要事項を記入して提出してください。

申請書は、国民年金担当窓口にあります。

申請し承認を受けると

承認された期間の保険料は、申請した月の前月からその年の年度末まで猶予されます。

注) 年度が変わると、再度申請が必要になります。継続を希望される方は、お忘れなく。

手続きに必要なもの

学生証(コピー可)
年金手帳
みとめ印 (本人が署名する場合は不要)



申請は忘れずに！

申請が遅れると、その分、承認も遅れることとなります。承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となり、病気や事故などで障害が残っても障害基礎年金が支給されません。

学生納付特例制度が受けられる学校とは



大学、短期大学、大学院
専門学校、専修学校
各種学校、予備校
夜間部・定時制課程・通信制課程
など。

学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校の学生は学生納付特例の対象とはなりません。

の支給要件に該当の方は、五年以内に請求が必要です。

特別児童扶養手当

二十歳未満で、政令に定める程度の心身に障害のある児童の扶養のために、その父母または養育者に対して支給される手当制度です。

特別障害者手当

二十歳以上であって、身体または精神の重度の障害が重複したり、難病等により絶対安静の状態にあるなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする人に支給される手当制度です。

(身体障害者療護施設などの施設に入所している人や、三か月をこえて病院等に長期入院している人などは除かれます)

障害児福祉手当

障害基礎年金の支給は、二十歳になつた時から始まります。このため、二十歳未満の重度の障害には従来の福祉手当と同様の障害児福祉手当が支給されます。

以上説明しました各種の手当は、すべて本人の申請によるもので、年金係へ届出をしなければ支給されません。また、支払開始はすべて認定請求書を提出した月の翌月分からとなっていますので注意してください。(資格があつても、さかのぼっての支払いは出来ません)

国保だより

平成十四年度の国民健康保険税の計算は、平成十二年度からの介護保険制度導入により、四十歳から六十四歳までの国保加入者（二号被保険者）の方は、医療保険分

と介護保険分の合計した金額を納付するようになっております。税率については十三年度と同じです。

粕屋町の国民健康保険税の計算方法は上の表のとおりです。

加入の手続きは、社会保険等の資格喪失後十四日以内にしてください。

手続きが遅れた場合は、保険税をさかのぼって（最高三年間）納めていただくことになったり、その間の医療費は全額自己負担になったりすることもありますので、ご注意ください。

役場の人事

三月三十一日付で、次の方が退職されました。
長い間お疲れ様でした。

【退職】

松永幹門（学校教育課長）
黒瀬基太（産業課長）
大首治子（西保育所保育士）
上野郁子（仲原幼稚園教諭）
粕屋町は四月一日付で、人事異動を行いました。

（ ）内は旧所属です。

【総務課】

課長 松永孝志（総合体育館館長）

【財政課】

課長 石川元（税務課長）

【企画課】

総合体育館館長 安川典男（都市計画課課長補佐兼都市計画係長）

企画二係長 安河内利昭（福祉課同和对策係長） 主事 安河内隆信（新採用）

【税務課】

課長 進藤啓一（総務課長）

管理徴収係長 小南善幹（福祉課福祉係長） 主事 山田淳（水道課主査） 主事 柴田俊介（建設課主事）

【住民課】

課長 中村寛行（学校給食センター所長） 主査 山田和彦（税務課主任主事） 主査 藤川真美（福祉課主査） 主任主事 川辺博行（税務課主任主事）

【福祉課】

課長 藤野敬一郎（課長補佐兼児童福祉係長） 児童福祉係長 宮川健二（社会教育課社会教育係長）

福祉係長 案浦正明（住民課主査） 同和对策係長 安松文治（税務課管理徴収係長） 主事 白井賢太郎（都市計画課主事）

主事 中野和恵（住民課主事）

主査 瀧本信吾（建設課主査）

【介護保険課】

主査 瀧本信吾（建設課主査）

【健康課】

課長 因清範（福祉課長）

【環境課】

主任主事 原隆治（介護保険課主任主事）

【都市計画課】

都市計画係長 野中清人（水道課業務係長） 主査 中原一雄（産業課主査）

【産業課】

課長 安河内勇臣（財政課長）

主事 案浦弘継（新採用）

【建設課】

課長 井上茂春（下水道課長）

主査 山野勝寛（福祉課主査）

主事 佐藤一陽（環境課主事）

【水道課】

課長 伴重隆（建設課長） 業務係長 吉武信一（主査） 主査 山口芳裕（住民課主査） 主事 大久保玄（新採用）

【下水道課】

課長 岡部高彬（水道課長）

【学校教育課】

課長 澤田初美（健康課長）

社会教育係長 柴田和明（企画課企画二係長）

【学校給食センター】

所長 稲永政光（住民課長）

【大川保育所】

園長 伴久子（中央保育所園長）

保育士 田中紀子（西幼稚園教諭）

園長 尾上加代子（大川保育所園長） 保育士 吉武順子（仲原保育所保育士） 保育士 山内美和子（大川保育所保育士）

【西保育所】

園長 安河内ひさ子（仲原保育所園長） 保育士 上久保俊子（中央幼稚園教諭） 保育士 武内智望（大川保育所保育士） 保育士 淵智子（新採用）

【西幼稚園】

教諭 大串麻水（新採用）

【仲原幼稚園】

教諭 黒瀬富美（西保育所保育士）

【中央幼稚園】

教諭 森由美（仲原保育所保育士）

園長 後藤仁美（西保育所園長） 保育士 小森美紀（西保育所保育士） 保育士 辻美香（中央保育所保育士）

園長 尾上加代子（大川保育所園長） 保育士 吉武順子（仲原保育所保育士） 保育士 山内美和子（大川保育所保育士）

園長 安河内ひさ子（仲原保育所園長） 保育士 上久保俊子（中央幼稚園教諭） 保育士 武内智望（大川保育所保育士） 保育士 淵智子（新採用）

教諭 大串麻水（新採用）

教諭 黒瀬富美（西保育所保育士）

教諭 森由美（仲原保育所保育士）

園長 伴久子（中央保育所園長）

保育士 田中紀子（西幼稚園教諭）

園長 尾上加代子（大川保育所園長）

保育士 吉武順子（仲原保育所保育士）

保育士 山内美和子（大川保育所保育士）

園長 安河内ひさ子（仲原保育所園長）

保育士 上久保俊子（中央幼稚園教諭）

保育士 武内智望（大川保育所保育士）

保育士 淵智子（新採用）

教諭 大串麻水（新採用）

教諭 黒瀬富美（西保育所保育士）

教諭 森由美（仲原保育所保育士）

園長 伴久子（中央保育所園長）

保育士 田中紀子（西幼稚園教諭）

平成14年度 国保税の税率と税額

| | 項目 | 医療保険分 | 介護保険分 |
|------|---------------|------------|-----------|
| 所得割額 | 前年中の所得に応じて計算 | 8.5% | 1.07% |
| 資産割額 | 固定資産税に応じて計算 | 27.0% | 4.7% |
| 均等割額 | 各世帯の該当者に応じて計算 | 1人 16,000円 | 1人 3,500円 |
| 平等割額 | 1世帯につきいくらと計算 | 20,000円 | 2,500円 |
| | 最高限度額 | 53万円 | 7万円 |

下水道課からのお知らせ

排水設備工事は

指定工事店で！

粕屋町では、指定工事店制度を設けており、宅内排水設備工事は、必ず指定工事店で施工していただくことになっていきます。

この制度は、排水設備工事が、町の公共下水道施設に直接影響するため、その適正な施工を確保するためのものです。

本年も四月一日付で新たに十三社を指定工事店に指定いたしました。よって既指定

八十四社と合わせて九十七社となりました。指定工事店は、相談及び見積は無料で行い、施工依頼を受けた場合は役場への手続きを代行いたします。

排水設備は、供用開始の日から三年以内に設置するよう法律で義務付けられていますので、指定工事店に依頼のうえ施工されますようお願い申し上げます。

指定工事店の指定抹消のお知らせ

工事店名 株式会社 かんた

所在地 大野城市若草三十三一四

平成十四年三月六日抹消

工事店名 有限会社 大洋商会

所在地 福岡市南区長丘五十四一八

平成十四年三月二十九日抹消

なお、不明な点や詳細については粕屋町

役場下水道課（電話九三八一・二三一一

内線四三二・四三三）までお問い合わせ

ください。

粕屋町下水道事業排水設備指定工事店 (50音順)

平成14年4月1日現在

| 工事店名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|-----------------|--------------|
| (有) 秋山工業 | 福岡市早良区重留4-14-23 | 804-1288 |
| (有) 朝日水工業 | 篠栗町大字篠栗5104 | 947-3991 |
| 有田設備(株) | 福岡市東区箱崎4-13-11 | 641-1661 |
| (株) 石田設備 | 福岡市博多区吉塚1-34-2 | 621-0080 |
| (有) 石原設備 | 山田市大字下山田715-1 | 0948-53-3264 |
| (有) 石松設備工業 | 玄海町大字牟田尻1938-1 | 0940-62-1557 |
| (株) 一新工業 | 筑紫野市上古賀4-8-8 | 922-8111 |
| (有) 今泉産業 | 須恵町大字植木448-3 | 935-1375 |
| 今泉住宅設備 | 須恵町大字植木1265-68 | 935-6727 |
| (株) 岩切 | 福岡市博多区浦田2-251-2 | 513-3050 |
| 上政工業(株) | 福岡市東区松島1-24-7 | 612-5121 |
| 潮管工設備(株) | 筑紫野市上古賀4-17-8 | 922-8180 |
| (有) 榮進設備工業所 | 福岡市南区柏原1-7-7 | 566-0734 |
| (株) エースクリーン | 福岡市博多区浦田2-2-2 | 504-5111 |
| (有) オオキ | 福岡市博多区千代2-2-30 | 643-8038 |
| (有) カクダイ | 玄海町大字池田字原田1685 | 0940-62-3969 |
| (有) 一人工業 | 福岡市早良区有田7-19-30 | 847-7771 |
| 粕屋管工業 | 粕屋町大字大隈870 | 652-1340 |
| 粕屋水道設備 | 粕屋町大字酒殿1282 | 938-1093 |
| (有) カタダ設備 | 春日市大土居3-93 | 596-5488 |
| (株) 環境施設 | 筑紫野市大字山家2408-6 | 926-6168 |
| 北設備工業(株) | 粕屋町大字江辻1002-3 | 938-0466 |
| 木下設備工業 | 須恵町大字植木185-114 | 936-5045 |
| (有) 木本設備工業 | 大野城市御笠川2-6-13 | 513-3688 |
| 九州三冷工業(株) | 福岡市博多区吉塚1-36-6 | 629-0505 |
| 協和管工(株) | 志免町大字志免653-1 | 935-0309 |
| (有) 桐明設備工業 | 久山町大字猪野650-3 | 976-1258 |
| 熊本工業(株) | 志免町大字志免1890-333 | 935-6080 |
| (株) 倉田 | 粕屋町大字長者原382-47 | 938-2708 |
| (有) 黒木設備 | 宇美町大字宇美4362-12 | 933-4951 |
| (株) 光栄建工社 | 篠栗町大字和田970-9 | 948-0055 |
| (有) 向栄設備工業所 | 志免町大字志免2144-3 | 935-1792 |
| (有) 棟武工業 | 福岡市西区今宿東3-37-18 | 806-5436 |
| 古賀設備(有) | 春日市松ヶ丘3-61 | 595-0455 |
| (有) コジマ住設 | 大野城市下大利2-15-26 | 591-3424 |
| 小林興商(株) | 福岡市東区松崎3-27-17 | 671-0021 |
| 三共工業(株) | 福岡市博多区吉塚1-44-2 | 623-0127 |
| (有) 三設 | 志免町大字別府字小路1060 | 935-2928 |
| (株) サンセツ | 福岡市早良区早良4-33-10 | 803-1641 |
| (有) サンワ商会 | 福岡市早良区祖原20-12 | 823-2981 |
| (株) サンワ設備 | 宗像市城西ヶ丘5-2-9 | 0940-33-7777 |
| (有) ジェイテック | 福岡市東区香ヶ丘2-4-11 | 662-5407 |
| 志免設備工業(株) | 志免町大字別府777-5 | 935-1404 |
| (有) 下垣内設備 | 飯塚市大字柏の森940-6 | 0948-29-1056 |
| (株) 白水商会 | 福岡市東区馬出5-24-3 | 513-0620 |
| (株) 白金 | 福岡市中央区白金1-16-19 | 531-2872 |
| (株) 新盛 | 福岡市博多区下呉服町4-33 | 291-1266 |
| (株) 西陵設備 | 福岡市西区野方6-22-1 | 811-7228 |
| (有) 大成管工 | 宇美町大字宇美571 | 932-3119 |

| 工事店名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|----------------------|--------------|
| 大誠工業 | 粕屋町大字仲原615-1 | 938-3421 |
| タイセイ商事(有) | 福岡市西区拾六町1-12-8 | 891-3900 |
| 大勇工業(株) | 福岡市中央区大宮1-2-6 | 521-6536 |
| 棟松設備商会 | 須恵町大字須恵342-7 | 934-0543 |
| (有) 武内住宅設備機器 | 福岡市博多区麦野1-30-14 | 591-0783 |
| (有) 立花設備工業 | 新宮町大字立花口1223 | 962-1108 |
| (株) 筑紫商会 | 大野城市白木原4-5-11 | 581-0386 |
| 樽木施設工業(株) | 福岡市西区大字千里455-10 | 806-4692 |
| 長設備工業 | 粕屋町大字戸原778 | 938-7135 |
| (株) ティー工業 | 志免町田富1-9-6 | 935-7133 |
| (株) 東筑設備工業 | 筑紫野市大字永岡814-7 | 925-0106 |
| 藤 邦 設 備 | 久山町大字久原1070-2 | 976-1818 |
| (有) 東洋プラント | 久山町大字久原2231-4 | 976-2065 |
| (株) トキワ設備 | 福岡市早良区賀茂1-43-11 | 865-3001 |
| 豊田設備 | 須恵町大字上須恵777-1 | 933-4037 |
| 豊原設備工業(株) | 粕屋町大字原町304-5 | 938-4862 |
| (株) 中川組 | 筑紫野市岡田2-62-2 | 926-2821 |
| 日昌工機(株) | 福岡市博多区吉塚1-44-1 | 611-4377 |
| (株) 野娉工業所 | 福岡市中央区平尾3-30-7 | 531-2838 |
| (株) 羽野組 | 福岡市中央区平尾2-8-7 | 525-3218 |
| 東工業(株) | 篠栗町大字尾仲716-12 | 947-6775 |
| 引津管工(株) | 福岡市西区太郎丸2-20-11 | 807-4225 |
| (有) 美建工業 | 太宰府市五条2-10-17 | 922-3579 |
| 日棟エキップメント | 篠栗町大字和田910-306 | 947-8840 |
| (株) 福設 | 福岡市中央区白金2-5-10 | 526-3650 |
| (株) 藤木商会 | 宇美町大字宇美2176 | 932-1757 |
| (有) 藤木水道設備 | 北九州市八幡西区浅川日の峯2-12-18 | 093-691-0361 |
| 藤木良弘設備(株) | 宇美町大字宇美2180 | 932-1254 |
| 藤原設備 | 粕屋町大字大隈352 | 938-7155 |
| ブライマー | 福岡市中央区小笹2-10-17-607 | 533-7277 |
| (有) 前田設備工業 | 粕屋町大字仲原2960-4 | 621-9928 |
| 誠建設工業 | 福岡市東区城浜団地74棟406 | 674-3665 |
| (有) 真崎施設 | 福岡市東区松崎2-10-2 | 681-3927 |
| (有) 松元設備工業 | 粕屋町大字仲原2853-3 | 611-9192 |
| 松山工業(株) | 粕屋町大字仲原289-7 | 938-2245 |
| (株) 三木建設 | 飯塚市大字横田67-1 | 0948-22-7900 |
| (株) 瑞穂工業 | 福岡市博多区上牟田1-25-31 | 451-5425 |
| (有) ミノル設備工業 | 宗像市大字稲元393-4 | 0940-32-3596 |
| (有) 宮本管工社 | 春日市春日原東町2-16-1 | 581-1411 |
| (有) 森設備 | 大野城市南ヶ丘5-11-2 | 596-1322 |
| (有) 森広設備工業 | 須恵町大字須恵233-7 | 933-6890 |
| 山口設備 | 粕屋町大字仲原806-5 | 938-7474 |
| (株) 山下設備 | 福岡市西区石丸2-17-6 | 881-8167 |
| (有) ヤマト設備工業 | 福岡市東区松山3-20-7 | 622-0647 |
| (有) 山本商会 | 春日市光町3-72 | 581-7127 |
| ユーホー設備(有) | 宇美町大字宇美2234-1 | 934-2296 |
| (有) 力丸住宅設備店 | 宗像市日の里1-6-7 | 0940-36-5308 |
| (有) 渡司住設工業 | 福岡市南区長丘5-3-29 | 551-0303 |

かすや歴史ガイド

かすや歴史ガイド

町内の県・町指定文化財の紹介

史跡1 平塚古墳(ひらつかこふん)

昭和26年5月に旧大川村住宅建設の際に、九州大学の森貞次博士によって調査された墳墓で、上大瀬区に所在しています。径17~18mの土造りされた墳丘に、約2.5mの高さの石を積み上げた他に別のない巨大な石積が埋められていました。積の中には、中国製内行花鏡片(ないこうもんきょうへん)や磨玉(くたたま)などが出し、これらの遺物から弥生時代の後半頃に推定されていますが、次の古墳時代への移行をわかりやすく示していることから、福岡県文化財に指定されています。

史跡2 春書写大乗妙典一石一子経供養塚(はるしょうだいいじょうみょうてんいっせきいっしききょうりやう)

平成13年11月28日 町指定

戸原区に所在する伊賀原跡境内にあり、江戸時代元文3(1720年)に建立されています。塚の頂上には高さ11cm、幅約50cmを測ります。この塚にまつわる過去も存在し、当時の塚などがあるといわれています。供養塚の土の中には、約1方面による一石一子経が埋められていました。このように一石一子で残されている例はめずらしく、貴重な史跡です。(供養塚は伊賀原跡境内で見学することができ、一石一子経は歴史資料館で展示されています。)

天然記念物 志賀神社(しかじんじや)のクスノキ

昭和59年4月6日 町指定

乙仲原東区に所在する志賀神社境内に古神木として大樹をあげています。樹齢は約900年とされ、高さは約23mとあります。1本のクスノキの幹が分かれ、ノミの木と合体した非常に珍しい木で、別名「連理木(れんりぎ)」とも呼ばれます。

伊賀原跡 いかやくだうのクスノキ

昭和59年4月6日 町指定

戸原区に所在する伊賀原跡境内にあり、樹齢約700年と推定されています。樹齢は約450年とされ、根回り14.5m、高さは約20m程です。

戸原天神 かとらてんじんもり

昭和59年4月6日 町指定

戸原区に所在する戸原天神境内にあり、樹齢約700年と推定され、町内で最古の樹木となっています。根回り23.2m、高さは約22m程です。

熊野神社(くまのじんじや)のフジ

昭和59年4月6日 町指定

内藤1区に所在する熊野神社境内にあり、樹齢600年と推定され、毎年紫の美しい花をつけるフジです。根回り6.1m、フジ層が広がっている面積は約186㎡もあります。樹齢は130年ほどと推定されています。

5月1日いよいよスタート。 粕屋町ホームページついに完成！

ホームページアドレス
www.town.kasuya.fukuoka.jp/

かすやマップ

かすやマップ

各施設・史跡など任意の項目を選び、目的の施設・史跡を押すと説明や写真が表示されます。

いろいろな施設

施設

教育

史跡

CLOSE

かすやドーム

かすやドーム

メインアリーナ サブアリーナ 武道場 プールアリーナ 料金表

出会って、動いて、夢中になって。感動とふれあい生まれるスポーツの拠点、かすやドーム

全体施設

厩与丁公園内に位置する粕屋町総合体育館「かすやドーム」。館内には大規模な大会やイベントに対応するメインアリーナ、サブアリーナをはじめ、最新のマシンが設置されたトレーニング室、武道場、全天候型温水プールを備えたプールアリーナなどがあります。子どもから高齢の方まで、みんなが楽しくスポーツに親しめる空間です。いつでもお気軽にご利用ください。

アクセス方法・お問い合わせ

粕屋町総合体育館(かすやドーム)

TEL 092-939-5130

FAX 092-939-5133

住所/粕屋町大字仲原991-40

交通アクセス/JR長者原駅より徒歩10分

利用時間/午前10時~午後9時

休館日/毎月曜

利用料金はこちら

粕屋町

太陽と緑の町。語りいとふれあいのある町。

トップページ サイトマップ

行事予定 かすや町の紹介 行政便利帳 かすやの施設 みんなのかすや

探している語句・言葉で全文検索ができます。

サイトマップ

トップページ

トピックス

町役場へのご意見

行事予定

行事予定一覧

かすや町の紹介

町のあらまし 役場紹介

かすやのあゆみ

まつりイベント

統計かすや

かすや歴史ガイド

役場からのお知らせ

まちづくり計画

広報かすや

町のトピックス

行政便利帳

届出・登録・証明

保険年金

税金 申請書ダウンロード

上下水道

環境とごみ

保健医療福祉

各種相談

かすや町議会

選挙

かすやの施設

文化・レジャー

かすやドーム

厩与丁公園

かすやフォーラム

公園

教育・生活

幼稚園・保育園

学校

中央公民館

公共施設一覧

医療・福祉

健康医療

みんなのかすや

教育講座

コミュニティ

ボランティア

地域間国際交流

パソコンや携帯電話の爆発的な普及により、情報化社会は急速に進行しており、迅速な情報の提供は必要不可欠になっております。本町でも、このような情報化社会に対応するためホームページを開設し、24時間365日いつでもどこでも、どこからでも情報がみられるようにいたしました。今後さらに内容の充実を図ってまいりますので、みなさんのアクセスをお待ちしております。

広報かすや

広報かすや

「広報かすや」は町内のさまざまな情報を盛り込んで毎月1日に発行しています。このコーナーでバックナンバーのダウンロードができます。

「広報かすや」を見るためには「Acrobat Reader」が必要になります。(無料)ダウンロード・閲覧についての説明はこちら

NEW!

2002年2月号

まちのわだい

人権を尊重する町民のつどい

光が踊る、華やかな冬の街

第三十八回糟屋地区マラソン大会

白いポスト(悪書追放)を寄贈

粕屋町の新たな指定文化財の紹介

平成十四年粕屋町成人式

ダウンロード (kh02_02.pdf 468k/バイト)

2002年臨時号

町県民税の申告

確定申告納税相談

所得税・遺付申告とご相談

医療費を支払ったとき

個人事業者の方へ

ダウンロード (kh02_a1.pdf 168k/バイト)

2002年1月号

町長・議長年頭のあいさつ

まちのわだい

高齢者紋舞

地域で子育てを

ソフトバレーで同窓会!

華納少年剣道大会

地元で見事K.O勝利!

町民マラソン大会

ダウンロード (kh02_01.pdf 856k/バイト)

ホームページの内容によっては一部作成中のものもございますので、表示されない場合があります。

ホームページに関するご意見・ご要望は・・・
粕屋町役場 企画課 TEL 938-2311
内線232